

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第8、議案第9号、多度津町道の路線認定について、議案第10号、多度津町道の路線変更について提案説明の都合上、一括議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

建設課長、島田君。

建設課長（島田 和博）

議案第9号及び第10号の2議案につきまして、一括して提案説明をさせていただきます。

それでは、議案第9号、多度津町道の路線認定について提案説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

今回の町道認定の承認を頂く路線は5本でございます。

2ページの位置図をご覧ください。

①から⑤までございますけれども、①、②、③番につきましては、道福寺弧池北側地区での開発行為により整備された園内道路でございまして、公衆用道路寄付採択基準を満たしたものでございますので、寄付を受け認定をするものでございます。

詳細について、3ページをご覧ください。

路線名は、町道422号から424号までの3路線でございます。

それぞれの起終点、延長、幅員につきましては、戻りまして1ページの記載内容であります。

④番につきましては、4ページをご覧ください。

桜川1丁目地内で元岡庄跡地の町有地北側の道路部分を今回認定し整備するものであります。

路線名は425号線で、延長51m、現在の原道幅員は3.3mであります。

今後の整備幅員は背後の住宅接続道の4mを基準に今後合わせて整備をしたいと考えております。

続きまして⑤番につきましては、5ページをご覧ください。

現在中学校南部分で多度津善通寺線の歩道改良工事が行われておりますが、前段工事としての地元迂回路として香川県が施行した部分の道路でございます。

路線名は426号線で、延長71m、幅員4mであります。

管理上、県から町が引き受けをいたしておる関係上、今回町道認定を行うものでございます。

続きまして、議案第10号、多度津町道の路線変更について提案説明を申し上げます。

①番、今回町道の変更をお願いいたします路線は、2ページの位置図及び3ページの箇所図をご覧ください。

中学校南側の県道と町道を結び、先ほどの町道426号線が南から北進をし接続いたしま

す町道 244 号線でございます。

管理上、中学校建築時に施行いたしました外構等々の点検及び生活道としての機能向上を図ることを目的とし、外構の建設時に幅員 4m で計画し整備したものでございます。従前のプール南東角より終点位置を延長し今回総延長 247m とするものでございます。以上簡単ではございますが、議案第 9 号の多度津町道路線認定についてと、議案第 10 号、路線変更について一括して提案説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。